

せんがまち棚田倶楽部 5・6月の新型コロナウイルス感染予防対策について

2020年4月17日 NPO せんがまち棚田倶楽部

現在、全国を対象とした緊急事態宣言が発出されております。

私たちの活動も3月より計画していたイベントを中止しつつ4月までに地元NPO社員が全力で棚田全域の田起し、早植えコシヒカリの田植えまで終わることができました。

5月はオーナー田の代掻き、そして6月の田植えとなります。

私たちは「せんがまち」の棚田を守るために毎年鍬を入れ、苗を植え、稲を作ることで保全してきました。そして生き物たちはそのサイクルの中で命を育んでいます。

一年休んだら水田としての機能を取り戻すのは大変な労力を必要とし、そこに住む生き物たちが戻るには数年を要します。

これまで多くの皆様にお手伝いしていただきながら活動を続けてまいりましたが、今後の活動につきましても皆様にご助力をお願いするにあたり、**緊急事態宣言の延長等が無い場合には、以下の方針で、農作業を実施いたします。**

参加者の健康状態の把握

○受付で体温測定、チェックリストを使用して健康状態のチェック
(事前に検温してきた方は申告のみとします)

○参加前に発熱、咳等の風邪症状のある方は見合わせていただく・

○同居家族に体調不良のある方には参加を見合わせていただく。

密閉、密集、密接の3密を防ぐ

○受付での混雑を避けるため到着順に棚田へ案内する。

○作業はできるだけ分散して実施する。

○昼食(スイハニング)は中止とする。(田植え弁当もありません。)

○室内での活動は中止としトイレと更衣室は用意する。

衛生管理の徹底

○アルコールスプレーの設置

○手袋の使用を徹底し道具は共有しない。

○参加者へはマスクの着用をお願いする。

国、県等が発出する緊急事態宣言、非常事態宣言を遵守します。

作業参加後に体調不良を起こされた場合は、すぐ連絡をお願いします。

又、参加者から感染症の情報があった場合、同じ作業に参加された皆様へ速やかに連絡をいたします。

上記の対策は、これからの新型コロナウイルス感染状況により変更の可能性があります。